

柵景修殿極大

契約変更まで半年

県の対応を「報告できたはず」
県会委批判

平城遷都1300年祭の平城宮跡会場（奈良市）における第一次大極殿の修景柵設置工事費が、当初契約の2倍に変更されていた問題で、契約変更期日が当初契約締結日（昨年

9月17日）から半年たった今年3月19日だったことが、10日の県議会総務警察委員会（小林茂樹委員長）で分かった。

今回の契約変更に関しては、組織的対応と技術的な検証が不十分だったとして、8日の県議会建設委員会で県は「今後は庁内委員会などを設置し、協議する」との対応案を示したが、議会の納得を得られず、再報告するこ

とになっている。

「契約変更は6カ月もあれば、いくらでも議会に報告する機会があったはず」などと、同問題の対応をたじた荻田義雄委員（自民党改革）に対し、稲山一八・県総務部長は「契約金額の変更に関して県議会、県民から不透明と指摘されれば、その通りと思う。どこに問題があったのか、まちづくり推進局としっかり協議していく」と述べた。

中村昭委員（自民党未来）も材料が県産材から集材材に変更された経緯などについて疑問を示し、「県産材の調達に難しいことはない。しっかり検証してほしい」と述べ、県庁内の連携ミスと断じた。

九月十日 総務警察委員会

での質問

3者合意が前提

県立大学 生駒市、URと 移転で県

市再生機構（UR）との3者合意が前提、との立場を示した。

10日の県議会総務警察委員会（小林茂樹委員長）で、荻田義雄委員（自民党改革）が県立大移転の実現性を問うたのに対し、影山清・県地域振興部長は「生駒市とURとの協議が合意すれば移転を検討する」と3者協議が前提との姿勢を立場を示した。中村昭委員（自民党未来）も、県立大の地元で何ら説明が行われていない点など、県の手法に疑問を呈した。

関西文化学術研究都市・高山地区第2工区（生駒市高山町）の開発計画に関し、売れ残りによる事業収支の悪化を防ぐとして土地区画整理事業区域を288畝から205畝に減らすなど、県が事業縮小を打ち出した問題で、10日、県は開発予定地域への県立大学（奈良市船橋町）の移転計画についても、生駒市と独立行政法人都

影山部長は「県立大学は老朽化が進み、狭い。移転、建て替えを考えている」と移転計画を進めたい考えを示したが、山村幸穂委員（共産党）は「大学の側から発展を目指して機能拡充をするのならまだしも、高山工区にポテンシャルがあると、東アジア大学構想を進めるとかは開発と中味の整合性がない」と批判するなどした。